

1 はじめに

酒匂川の流砂系は、源頭部に大雨で崩落しやすい火山砕屑物を多く含む土砂生産域を抱え、そこからの流出土砂が堆積と移動を繰り返しながら酒匂川・鮎沢川を流下し、相模湾に到達して沿岸漂砂となり大磯港までの西湘海岸を形成している。戦前の人為的影響（砂利採取、横断工作物の設置など）が少なかった頃には、河川に特徴的な豊かな生態系が存在し、水の流れや大小の礫などの自然が織り成す原風景が広がっていたと考えられる。

酒匂川を流れる水は、農業や水道、発電等に利用され、酒匂川の砂利は高度経済成長期に首都圏の建設資材として使用され、県民の暮らしや経済の発展を支えてきた。

また、昭和40年代以降の流域の開発・都市化に伴い実施してきた三保ダム建設、治山・砂防事業、治水事業は土砂災害や洪水被害の軽減に寄与してきた。

これら過去に実施してきた事業は、土砂災害や洪水被害を軽減させた一方で、本来の土砂動態を変化させ、三保貯水池や堰の湛水域では、土砂堆積、河道域では、礫河原の減少による礫河原固有の生物の減少、魚類等水棲生物の生息環境を形成する浮き石環境（瀬・淵）の減少、海岸域では、砂浜の侵食等の様々な課題を顕在化させた。

このため、平成16年3月に酒匂川流砂系に係る総合的な土砂管理を推進することを目的に、学識経験者、関係行政機関等で構成される「酒匂川水系土砂管理検討委員会」を設置し、山から海までの流砂系一貫とした土砂管理のあり方や連続した土砂の流れの回復に向けた対応策について、検討を進めてきたところである。

そうした中、平成22年9月に発生した台風第9号による酒匂川上流域での記録的な豪雨により、上流の山腹崩壊等によって河川へ大量の土砂が流出し、流水の濁りの長期化や河道の土砂堆積によって、治水・利水、生態系に影響が生じた。

そこで、これら課題に対応するため、土砂環境の回復・保全を目的とし、そのための基本方針と目標、目標達成に向けた対応策や仕組みなどを示した「酒匂川総合土砂管理プラン」を平成25年3月に策定した。

以降、本プランに基づき、まずは喫緊の課題であった平成22年台風第9号による土砂環境変化の回復を目指し、流域の各管理者と連携を図りながら対応策を実施して、治水・利水安全度の回復を図った。

また、平成26年には「健全な水循環（人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態）の維持又は回復」等を基本理念とした「水循環基本法」が制定され、本プランにおいても、適切な土砂管理が健全な水循環に資するとの観点から、同法の理念を踏まえた取組みを進めていく必要がある。

さらに、平成29年8月には、河川法に基づく「酒匂川・鮎沢川水系河川整備基本方針」を策定し、連続した土砂の流れの回復・保全など、総合的な土砂管理を位置付けた。

こうした酒匂川の土砂環境を取り巻く状況の変化に、より効率的・効果的に対応するため、このたび本プランの見直しを行った。